

多様な人材（高齢者、障がい者、外国人）の 受入に必要な経費を補助します！！ （セミナー、研修、受入計画の作成、各種手続費用など）

しまねの建設担い手確保育成補助金 （建設人材確保対策事業）

1. 対象事業の内容

- ・ 高齢者、障がい者、外国人（在留資格が技術・人文知識・国際業務、特定活動及び特定技能である者に限る）の雇用によって人材を確保するために行う、調査・研修会・相談会の実施、研修会への派遣等の取組

2. 補助対象者

- ・ 県内の建設産業団体
- ・ 県内に主たる営業所を有する建設業者、測量業者、建設コンサルタント業者

3. 補助対象経費

- ・ 専門家謝金、旅費、施設借上料、機械器具等借上料、印刷製本費
- ・ 建設特定技能受入計画作成費、在留資格申請費、通訳費
- ・ その他知事が必要と認める経費

4. 補助率等

- ・ 補助率 補助対象経費の **1／2以内**
- ・ 補助上限額 建設産業団体の場合 **100万円以内**
個別の建設事業者の場合 **20万円以内**

5. 交付要綱・申請様式等

- ・ 以下の県ホームページからダウンロードできます。
- ・ <https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/ninaite-hojokin.html>

【参考】対象となる取組の例（→詳しくはご相談ください）

＜団体＞ 受入れに向けた会員企業向けのセミナー、研修会、相談会

＜個別事業者＞ 受入れに先立つ社内の研修

外国人の受入れの際の事務手続、研修費用…など

まずはご相談
ください！！

申請・問い合わせ先 → [しまね建設担い手](#) 検索 

島根県土木部土木総務課 建設産業対策室（担当：石倉、本郷）

☎690-8501 島根県松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎5階）

TEL 0852-22-5835 FAX 0852-22-5782

メール k-ninaite@pref.shimane.lg.jp（lg はエル・ジーです）